

平成23年度 定期監査結果（意見）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査対象 公平委員会事務局
- 3 監査実施期間 平成23年7月7日
- 4 監査結果報告 平成23年11月25日

監査の結果（意見）

措置（具体的内容）・対応状況

【公平委員会事務局】

<p>(1) 負担金について 三重県公平委員会連合会等の負担金について、会費収入を上回る繰越金があった。各市町の負担金が有効に活用されるよう負担金の見直しを総会等の場で働きかけること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成24年 5月25日 三重県公平委員会連合会事務局と負担金の見直しについて協議していく。</p>
	<p>【 措置済 】 平成24年11月26日 負担金の見直しについて総会等の場を通じて働きかけ、これまで輪番で連合会事務局を担当する自治体の予算から支出していた連合会関係経費等について、連合会の予算から適正に支出されるよう見直された。なお、今後の繰越金の推移についても引き続き留意していく。</p>